

7.1 短期施策

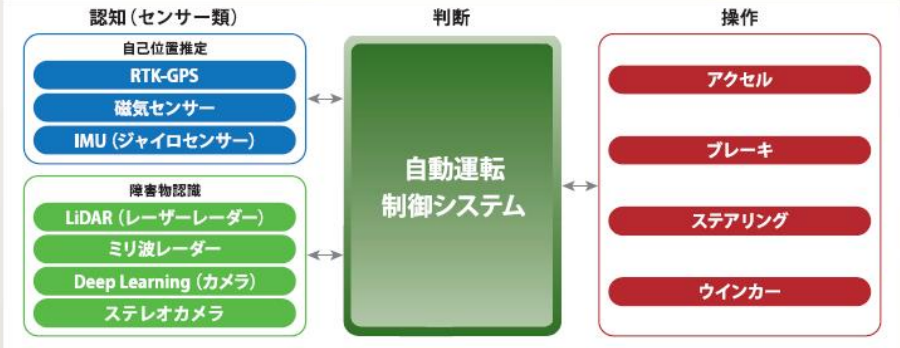
7.1.1 地域状況に応じたバス路線への再構築

(1) 幹線・フィーダー（支線）公共交通での効率的な運行のための施策

短期施策A. 公共交通軸の強化																												
実施背景	・ 柏駅と東部地域、柏の葉キャンパス駅をつなぐバス路線では、柏駅から距離が離れるにつれてバス乗客数が減少しており、一部路線の運行区間が長い路線では非効率的な運行となっている一方で、柏駅周辺では路線の集中により団子運行が発生しています。このため段階的なバス路線の再編を行い、利用者にとって使いやすい幹線区間の構築が必要です。 ・ 柏の葉キャンパス駅西口では、一部幹線として機能していた路線を廃止し、循環路線（幹線）とフィーダー路線に分割し再編が行われています。																											
施策概要	・ バス乗降客の状況を考慮しつつ、公共交通軸（柏の葉キャンパス駅～柏駅～沼南庁舎周辺）の利便性・速達性の向上を図ります。																											
施策エリア	 図 7-1 公共交通軸 表 7-1 対象路線 <table><tr><th>路線記号</th><th>経路</th><th>幹線区間</th></tr><tr><td>柏 22</td><td>柏駅東口～沼南庁舎～小野塚台</td><td rowspan="6">柏駅～沼南庁舎周辺</td></tr><tr><td>柏 25</td><td>柏駅東口～沼南庁舎～布瀬</td></tr><tr><td>柏 27</td><td>柏駅東口～沼南庁舎～手賀の丘公園</td></tr><tr><td>柏 31</td><td>柏駅東口～沼南庁舎～セブンパークアリオ柏～沼南車庫</td></tr><tr><td>柏 35</td><td>柏駅東口～沼南庁舎～工業団地中央～沼南車庫</td></tr><tr><td>柏 54</td><td>東我孫子車庫～大津ヶ丘団地～柏駅東口</td></tr><tr><td>柏 09</td><td>柏の葉キャンパス駅東口～柏駅西口</td><td rowspan="3">柏駅～柏の葉キャンパス駅</td></tr><tr><td>西柏 01</td><td>柏駅西口～国立がん研究センター</td></tr><tr><td>西柏 02</td><td>柏の葉キャンパス駅西口～柏駅西口</td></tr></table>					路線記号	経路	幹線区間	柏 22	柏駅東口～沼南庁舎～小野塚台	柏駅～沼南庁舎周辺	柏 25	柏駅東口～沼南庁舎～布瀬	柏 27	柏駅東口～沼南庁舎～手賀の丘公園	柏 31	柏駅東口～沼南庁舎～セブンパークアリオ柏～沼南車庫	柏 35	柏駅東口～沼南庁舎～工業団地中央～沼南車庫	柏 54	東我孫子車庫～大津ヶ丘団地～柏駅東口	柏 09	柏の葉キャンパス駅東口～柏駅西口	柏駅～柏の葉キャンパス駅	西柏 01	柏駅西口～国立がん研究センター	西柏 02	柏の葉キャンパス駅西口～柏駅西口
	路線記号	経路	幹線区間																									
	柏 22	柏駅東口～沼南庁舎～小野塚台	柏駅～沼南庁舎周辺																									
柏 25	柏駅東口～沼南庁舎～布瀬																											
柏 27	柏駅東口～沼南庁舎～手賀の丘公園																											
柏 31	柏駅東口～沼南庁舎～セブンパークアリオ柏～沼南車庫																											
柏 35	柏駅東口～沼南庁舎～工業団地中央～沼南車庫																											
柏 54	東我孫子車庫～大津ヶ丘団地～柏駅東口																											
柏 09	柏の葉キャンパス駅東口～柏駅西口	柏駅～柏の葉キャンパス駅																										
西柏 01	柏駅西口～国立がん研究センター																											
西柏 02	柏の葉キャンパス駅西口～柏駅西口																											
施策詳細	・ 幹線区間は利便性が高まるような運行本数を設定します。なお、フィーダー区間は需要面と事業性及び地域の状況を考慮して、運行本数を設定します。 ・ また、現状では一部系統（柏駅～沼南庁舎間（片道）及び柏駅～国立がん研究センター）においてパターンダイヤ※を行っています。今後、幹線区間での拡充を検討します。 ・ 事業者との調整が必要になります。 ※：一定の間隔で周期的に運行されるダイヤグラム。																											
実施主体	柏市、バス事業者																											
実施時期	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度																							
	実施																											

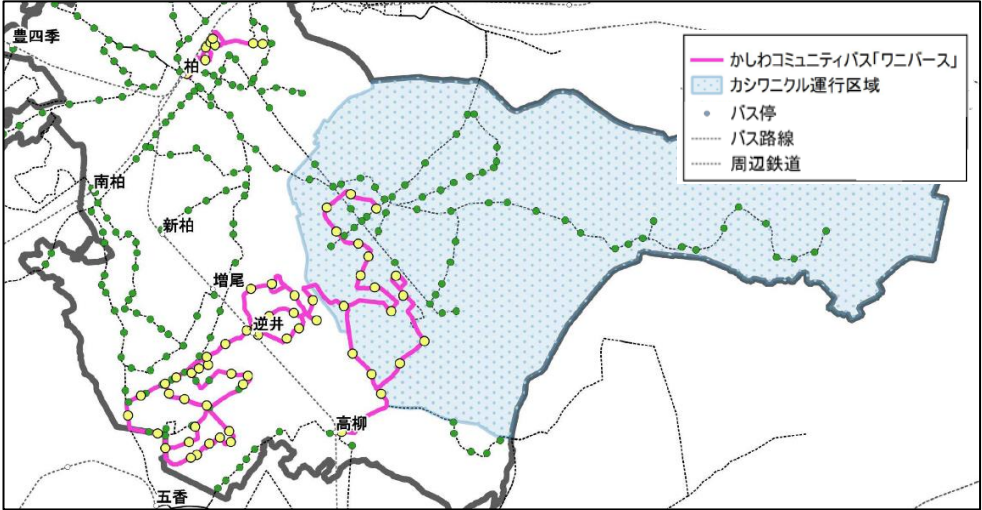
短期施策B.企業バス等との連携検討					
実施背景	・公共交通空白不便地域を民間バス路線で全て網羅することは現実的に困難です。地域において移動性を向上させるためには、行政によるコミュニティ交通にとどまらず、民間活力の活用も必要です。				
施策概要	・交通弱者などの移動手段として、病院や商業施設などが独自で運行している送迎バスの活用検討を進めます。				
施策エリア	柏市全域				
施策詳細	・民間活力として企業が独自で運行している数多くの送迎バスについて、民間バス路線を補完するとともに、交通空白不便地域の解消にも寄与出来るよう活用を検討します。 出典：各施設のホームページより作成 図 7-2 企業バスの路線図				
実施主体	柏市、商業施設事業者、病院、学校等				
実施時期	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	実施				

短期施策C 先進技術の活用

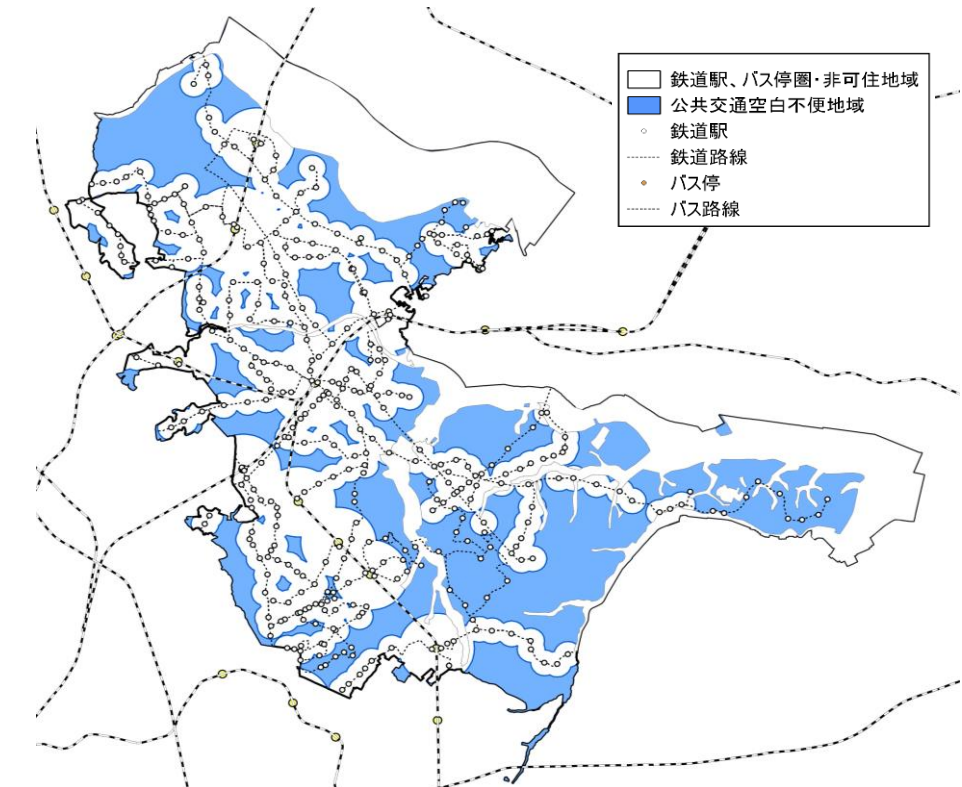
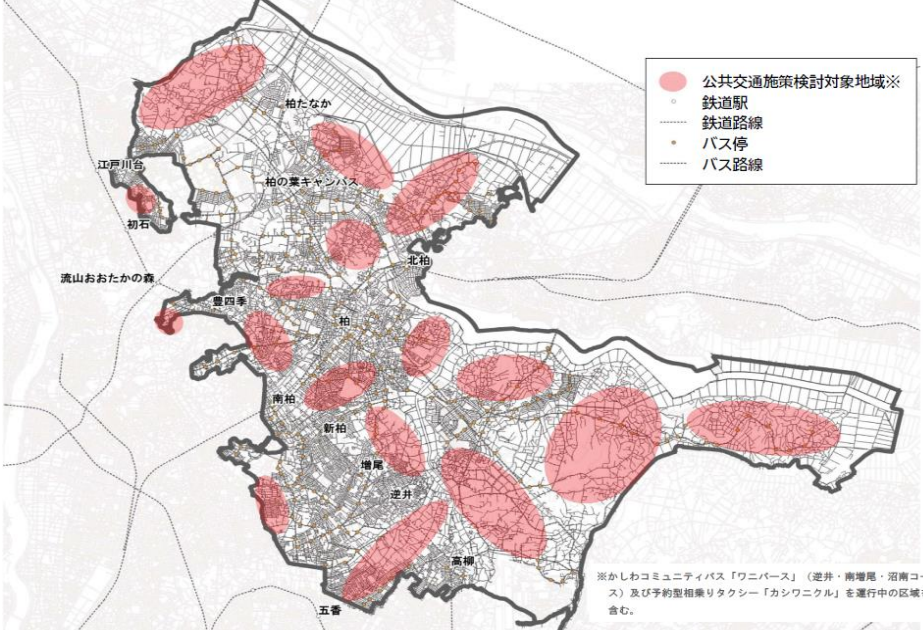
実施背景	・地域公共交通が抱える問題を解決する手段を模索するため、自動運転等の先進技術について研究を行います。				
施策概要	・自動運転等の新たな技術に関して検討を行います。				
施策エリア	柏の葉				
施策詳細	・自動運転は、交通事故の減少、公共交通の運転士不足などの課題解決策として期待されています。公・民・学連携による社会実験を柏の葉エリアでスタートさせており、次世代型の公共交通システム導入を進めていきます。  図 7-3 柏の葉キャンパスの自動運転バス				
実施主体	柏市、バス事業者、大学、柏ITS推進協議会等				
実施時期	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	実施				

(2) 日常生活に根ざした交通導入のための施策

短期施策D.コミュニティ交通の利便性向上

実施背景	・「ワニバス」、「カシワニクル」等のコミュニティ交通は、駅や商業施設、公共施設へのニーズがあり、移動需要の変化に応じた見直しが必要です。				
施策概要	・「ワニバス」、「カシワニクル」の運行内容見直しも含め、地域の移動需要に応じた利便性の向上を図るとともに、利用者増加のために周知施策を実施します。				
施策エリア	 図 7-4 「ワニバス」路線図・「カシワニクル」運行区域図				
施策詳細	① ワニバス（逆井・南増尾・沼南コース）における車内デジタルサイネージの開始 ・車内にデジタルサイネージ（停留所案内）を設置することで、利用者への利便性向上を図ります。  出典：公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団 図 7-5 サイネージ事例				
	② ワニバス（市役所ルート）の運行と周知活動を行います。  図 7-6 ワニバス（市役所ルート）				
	③ ワニバス（逆井・南増尾・沼南コース）の常盤平駅までの延伸検討 ・鉄道駅との乗り継ぎ利便性を向上するため、常盤平駅までの延伸検討を継続します。				
	④ カシワニクルのオンライン初回登録の検討 ・現在、利用者の初回登録は電話のみの対応のため、オンラインによる初回登録ができるよう検討します。 				
実施主体	柏市、交通事業者				
実施時期	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
					

短期施策E. 公共交通空白不便地域における対応策の検討

実施背景	・ 柏市には公共交通空白不便地域が存在しており、これを解消することが必要です。
施策概要	・ 市内の公共交通空白不便地域において、地域の需要に対応した、公共施設や商業施設等へのアクセスを検討します。 ・ 先行して実証実験が行われる地域をモデルケースとし、地域住民が主体となった運営組織との協議・連携を踏まえながら、新たな移動手段の導入を目指します。
施策エリア	 図 7-7 公共交通空白不便地域  図 7-8 公共交通施策検討対象地域

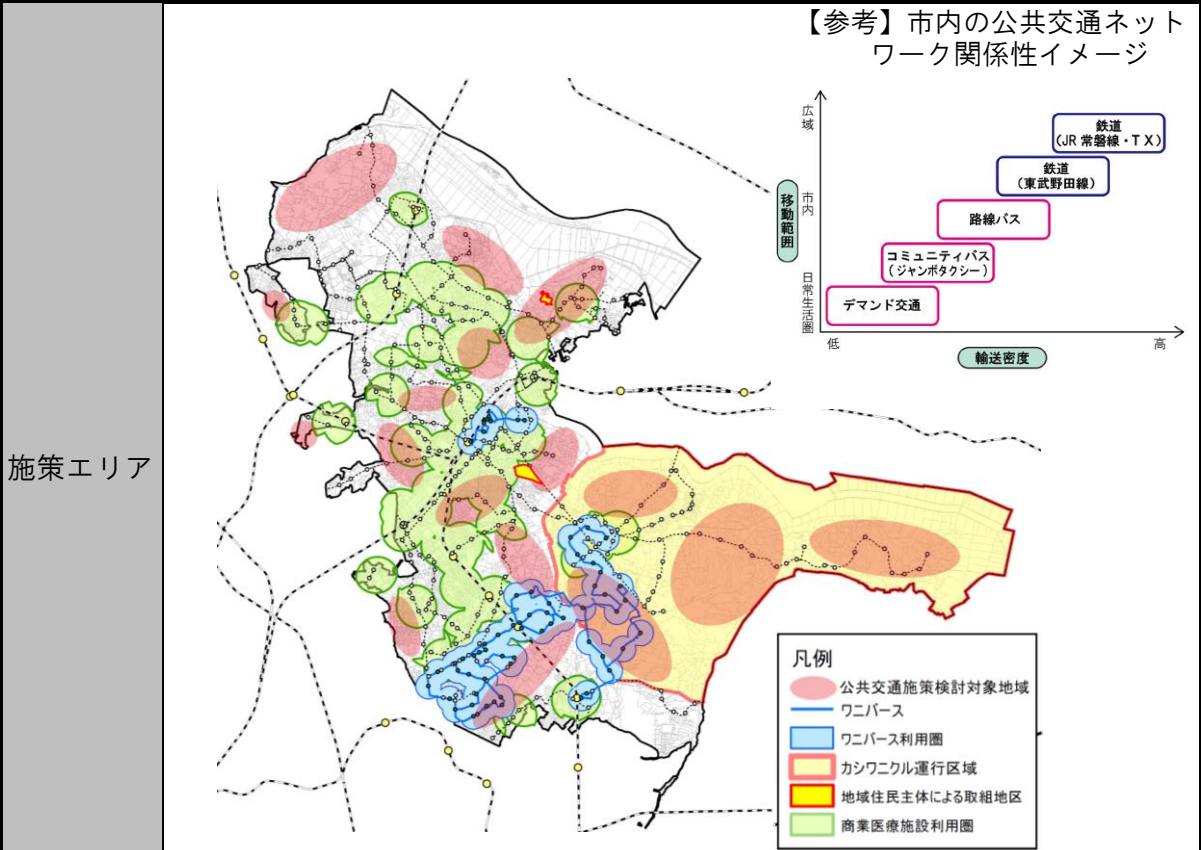


図 7-9 検討地域に対する公共交通対策の実施状況及び商業・医療施設利用圏

図 7-10 協議会組織連携概念

実施主体	柏市、地域住民、交通事業者				
実施時期	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	実施				

(3) 運転士確保への取組

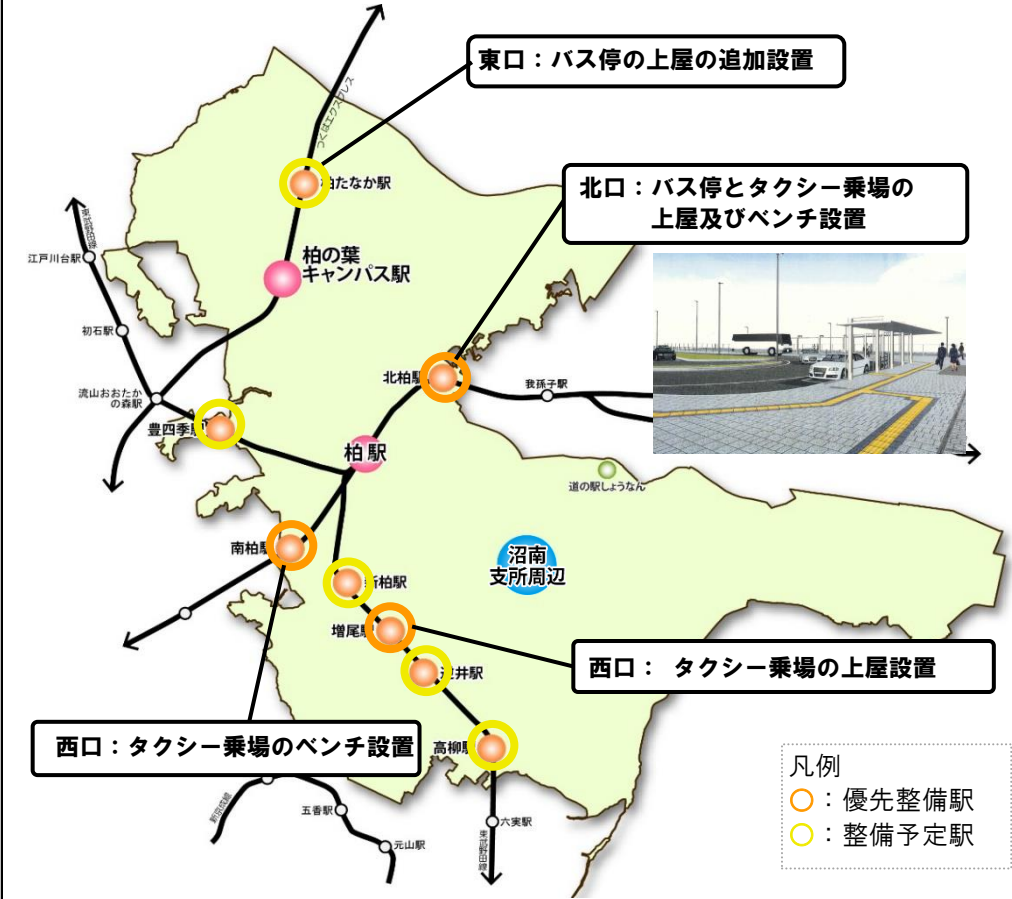
短期施策F. 運転士確保への取組

実施背景	・ 少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、コロナ禍による利用者減少や運転士の高齢化等の影響により、路線バスやタクシー事業者では運転士不足が深刻化しており、運転士の確保が喫緊の課題となっています。				
施策概要	・ 交通事業者と協力し、合同就職説明会等の支援を検討します。				
施策エリア	柏市全域				
施策詳細	・ 社会インフラの重要な一部である公共交通を支えるため、運転士不足の解決に向けた方策として、複数の交通事業者、ハローワークと連携し、合同（バス・タクシー）の就職説明会・運転体験会等の開催を検討します。 ■ 船橋市バス乗務員募集中説明会の例 ・ 船橋市地域公共交通活性化協議会主催により、船橋市内を運行する7社のバス会社がブースを設置し、人事担当者より採用条件や養成制度などの相談を受けられる合同説明会を開催しています。				
実施主体	柏市、交通事業者、ハローワーク				
実施時期	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	検討	実施			

図 7-11 船橋市バス乗務員募集中説明会
案内リーフレット

7.1.2 交通モード間の円滑化を推進

短期施策G. 駅前広場の待合環境整備

実施背景	・バス利用者はバス停待合環境に対する不満度が高く、結節点の待合環境の改善により利用者数の更なる増加を図ります。				
施策概要	・駅前広場を中心にバス、タクシー乗場の待合環境改善のため上屋、ベンチの整備を行います。				
施策エリア	 東口：バス停の上屋の追加設置 北口：バス停とタクシー乗場の上屋及びベンチ設置 西口：タクシー乗場のベンチ設置 西口：タクシー乗場のベンチ設置 西口：タクシー乗場のベンチ設置 凡例 ○：優先整備駅 ●：整備予定駅				
	図 7-12 駅前広場の上屋・ベンチ設置箇所				
施策詳細	・駅前広場のバス停・タクシー乗場のうち、未整備駅（北柏駅、南柏駅、豊四季駅、新柏駅、増尾駅、逆井駅、高柳駅、柏たなか駅）の乗場・上屋等を整備します。 ・特に、柏市バリアフリー基本構想に記載のある駅の内、南柏駅・増尾駅については優先的に整備を進め、北柏駅は同駅北口土地区画整理事業の進捗を踏まえ、整備を行います。また、柏たなか駅東口のバス停上屋も追加整備を行います。				
実施主体	柏市、交通事業者				
実施時期	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	実施				

短期施策H. ICTを活用した情報案内の実施

実施背景	・ 市民アンケート調査によると不便を感じていることとしてバスの運行情報が挙げられています。バスの利用者を増加させるためには、バスの運行情報をわかりやすく利用者に伝える情報案内が必要です。
施策概要	・ 鉄道やバスの乗り継ぎ、運行案内のため、乗換情報サイトへの情報共有を行うほか、来訪者にもわかりやすいよう、交通結節点での情報案内や運行情報の発信を行います。
施策エリア	柏市全域

・以下の事例のように、利用者目線でのわかりやすさに配慮します。

図 7-13
柏駅東口デジタルサイネージ

デジタルサイネージによる運行情報提供(バス×鉄道)

《バス運行情報提供(門前仲町駅 他)》

○地下鉄からバスに乗り換える利用者に対して、バスの発車時刻、乗り場、路線・系統図等を駅構内でデジタルサイネージにより案内

【外観】

【全体画面】

デジタルサイネージによる運行情報提供(バス×バス+観光)

《運行情報・観光情報提供(葛西臨海公園駅)》

○多言語対応のデジタルサイネージを活用し、バス運行情報、周辺観光情報を提供し、外国人観光客を含めた利用者の利便性を向上

【多言語対応の表示画面】

【外観】

※表示画面の情報は平成29年3月21日時点

図 7-14 バスを中心とした交通結節点に関する参考事例

出典：
第 1 回 バスタプロジェクト推進
検討会 配付資料 資料 2

施策詳細

図 7-14 バスを中心とした交通結節点に関する参考事例

7.1.3 ユニバーサル社会に対応した交通環境の構築

短期施策I. ユニバーサル社会に対応した交通環境の構築

実施背景	・ 今後高齢化の一層の進展が予想されており、高齢者等にとって使いやすい公共交通を整備する必要があります。										
施策概要	・ 今後、車両の買換え時を含めてノンステップバスの導入を促進します。 ・ ユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）の導入を促進することでバリアフリー化を進めます。 ・ シルバーパス導入を検討します。										
施策エリア	柏市全域										
施策詳細	・ ノンステップバス及びUDタクシー導入率は以下のとおりです。 表 7-2 ノンステップバスの導入率										
	<table><tr><td></td><td>現状</td></tr><tr><td>ノンステップバス</td><td>約 82.3%（361 台中 297 台） ※市内バス事業者 4 社</td></tr><tr><td>UDタクシー</td><td>約 22.7% ※市内タクシー事業者 10 社</td></tr></table>						現状	ノンステップバス	約 82.3%（361 台中 297 台） ※市内バス事業者 4 社	UDタクシー	約 22.7% ※市内タクシー事業者 10 社
		現状									
	ノンステップバス	約 82.3%（361 台中 297 台） ※市内バス事業者 4 社									
	UDタクシー	約 22.7% ※市内タクシー事業者 10 社									
 出典：バリアフリー整備ガイドライン （車両等編） 図 7-17 UDタクシー											
 出典：東武バス HP 図 7-15 ノンステップバス											
 図 7-16 小型ノンステップバス											
※UDタクシーとは、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすいタクシー車両のことです。											
・ 介護等の資格を有するタクシー運転士について交通事業者と検討します。 ・ ワニバス（逆井・南増尾・沼南コース）でのシルバーパス導入を検討します。											
											
実施主体	柏市、バス事業者、タクシー事業者										
実施時期	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度						
	実施										

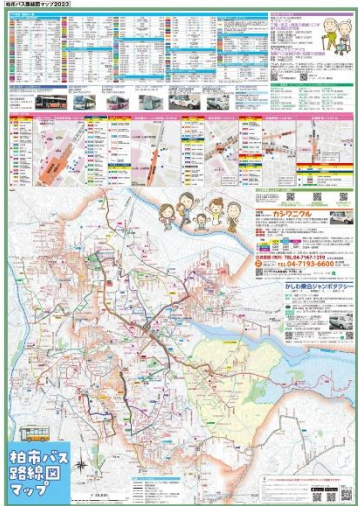
7.1.4 中心市街地活性化に向けた公共交通と自家用車の共存

短期施策J. タクシー待機車列の解消

実施背景	・ 柏駅東口駅前広場では、買い物や駅への送迎による自家用車の集中や客待ちタクシーの待機列（休日を除く）により交通混雑が見られ、路線バスの定時運行や緊急車両通行への影響が危惧されます。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、タクシー利用者が減少傾向にあった昨今において、客待ちタクシー車列は時期や時間帯により状況が大きく異なります。				
施策概要	・ タクシー待機車列解消方法について、今後の利用状況及びタクシー事業者の意見を確認しながら継続して検討していきます。				
施策エリア	柏駅周辺				
施策内容	・ 駅前広場にライブカメラを設置し、タクシー待機車列やタクシー待ち利用者の混雑状況を見える化することにより、タクシー運転士の判断により駅前広場への過度なタクシー車両の流入を抑制します。 ■ 京都市の事例 ・ 観光地における混雑対策を目的に、持ち運び可能なライブカメラを設置し、五条坂バス停留所及び京都駅烏丸口タクシー乗り場のリアルタイム映像を配信しています。 ※個人情報保護のため、解像度を落として放映し、録画は行いません。 ※五条坂バス停留所ではプライバシー保護のため、画面を一部黒塗りで配信しています。 出典：京都市HP 図 7-18 京都タクシー業務センター烏丸口乗り場ライブ映像				
実施主体	柏市、タクシー事業者				
実施時期	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	検討			実施	

7.1.5 公共交通利用促進

短期施策K. 公共交通の周知施策

実施背景	・ 柏市ではモータリゼーションの進展に伴い道路混雑が発生しているとともに、バスの利用者離れが進んでいます。このような状況を改善するために、啓発活動を行うことで、自家用車からバスへの転換を促すことが必要です。				
施策概要	・ 柏市内小学校の授業において、バス事業者と連携してバスの乗り方教室を実施します。 ・ 柏市バス路線マップを作成・配布を継続して実施します。				
施策詳細	・ 将来自動車を利用することになる児童に「望ましい交通のあり方」を学校教育の現場で考えさせ、それを通して児童の社会性を育むと同時に柏市のモビリティを効果的に改善させていくことを目指します。 ・ また、柏市バス路線マップの作成・配布を継続して実施し、このような取り組みを通じて、公共交通利用促進を図ります。				
	図 7-19 柏市バス路線マップ				
	【柏市のバス乗り方教室の事例】 ・ バス事業者の協力のもと、実際の車両を使用し、乗降方法、乗車時のマナー、事故防止への視点などを学習します。 日常生活における公共交通利用について考えるきっかけとなっています。				
					
	図 7-20 バスの乗り方教室の様子				
実施主体	柏市、教育委員会、バス事業者等				
実施時期	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	実施				